

1. 基礎情報

自治体名	島根県
担当部署名	環境生活部文化国際課
電話番号	0852-22-6470
ホームページ	https://www.pref.shimane.lg.jp/



企業訪問型日本語教室の様子

在留外国人数		令和4年12月現在		9,117		人	住民基本台帳人口 に占める割合		1.4		%		
うち、 <u>国籍別上位3ヶ国の 人数及び国籍名</u>		1位 (ブラジル)		3,640	人	2位 (ベトナム)		1,413	人	3位 (中国)		990	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
具体的な取組内容	取組のポイント	多言語による相談体制を充実・強化し、外国人住民が安心して生活できる環境づくりを推進。 県内では外国人住民数の増加に伴い、国籍や家族構成も多様化し定住も進む中、生活全般に係る支援が必要となっている。外国人住民が地域で安心して生活できるよう、以下の相談窓口の設置や支援体制の取組みを行っている。 ○ワンストップ型相談窓口の設置(多言語相談Go-enしまね) ・設置場所: (公財)しまね国際センター ・相談内容: 生活全般に係る相談 ・開設時間: 平日の9時～17時(祝日を除く) ・対応言語: 日本語を含む23言語 ○外国人地域サポーターの配置 ・外国人住民と行政等との橋渡し役として活動するボランティアを配置 ・県内8市に16個人・団体を配置(R5年度)
大分類	コミュニケーション支援	
小分類	日本語教育の推進	
具体的な取組内容	取組のポイント	外国人住民との言葉の壁をなくすため、日本語学習の環境整備やコミュニケーション支援を推進。 外国人住民のための日本語学習の環境整備を行うとともに、日本人住民にも「やさしい日本語」を普及することにより、相互のコミュニケーションの向上を推進する取組みを実施している。 ○日本語教室支援事業(日本語教室MAPの作成) ・県内に19箇所あるボランティアが運営する日本語教室の情報を多言語で表記した「日本語教室MAP」を作成。 ○日本語教室の開催 ・日本語教室に通うことができない外国人住民を対象に、ボランティアが個別に訪問し、日本語を指導する訪問型日本語教室を実施。 ・外国人住民の日本語取得レベルに応じた日本語をオンラインで指導するオンライン型日本語教室を開催。 ・外国人住民を雇用する企業を対象に、グループ単位で日本語を教える企業訪問型日本語教室を開催。 ○「やさしい日本語」普及事業 ・外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」を県民や行政の窓口等で普及促進するため、出前講座による研修会を開催。